



一般質問

水害の引き金 栗山川未改修を

9月定例町議会では、4議員が農水害対策など項目について一般質問を行ないました。

計画行政

問 本年は第2次5カ年計画の最終年にあたるが、どの程度の計画行政が達成されたか。

農振地域の見直し

応するための諸施策など。

水害对策

う関係課と協議して進める。

環境保全

条例の効用

答 第2次5カ年計画では、生活環境の整備など5つの柱を目標に実施してきたが、金額的に見ると全体では91・2%の実施率である。経済情勢の変化により、国・県補助事業の縮少、或いは今後に継続となるものがある。第3次5カ年計画には、次の点を重点施策とする予定である。

①工場団地の造成、工場誘致②空港2期工事完成後の対応③土地利用計画（都市計画法、農振法の適正な線引きと幹線道路の整備など）④圃場の再整備（各種補助事業）⑤高齢化社会に対する

今後 基礎資料をもとに計画素案を作成するが、都市計画との調整をはかりながら62年度に完了する予定である。なお、10月以降から現地調査と併せて、部落説明会を実施していきたい。

が起るなどの経験があつた。このため以後この改修事業には予算がつきにくい。70億かかる事業に本年度やつと2億の予算がついたが、とても早期実現は見込めない。従つてそれまでの対応策として、屋形地区と同様於幾・古川・木戸台には、機械排水による強制排水を施すこと

横水であふれんばかりの横芝堰

排水機場を設置し、56年から関係部落で管理している。10号台風の際は、機場の能力をはるかに超える雨量のため被害を免れなかつた。今後は各機場が効率的にその能力を発揮できるよう関係地域と連絡をとり努力したまゝ、横芝堰については、通い。

問 水資源開発公団が、工業用水等多目的用途のために栗山川に利根川の水を常時通水していくことが、時として周辺低地部水田に冠水害をもたらす一因となっている。この対策について、公団の責任において検討願いたい。

公有財產

問 屋形と栗山の町有地不法占
有問題はどうのようになつてゐる
か。また、町が所有する公有地
の利用状況を伺いたい。

答 昨年来調査を進めているが、
双方共に相当の年数を経過して
おり、色々と難解な面もあるの
で、今後の見通しについては、
現時点では明確な答弁は出来な
いが、町にとつて貴重な財産な
ので慎重に対処していくたい。
町有地は83ヘクタールあり、
この中には道路や学校等公共用
に使われているものほか、工
業団地用地25ヘクタールを含む
普通財産33ヘクタールがある。
普通財産については、管理面に
十分検討を加えていく。